証券コード 317A 2025 年 8 月 13 日 (電子提供措置開始日 2025 年 8 月 8 日)

株主各位

東京都中央区湊三丁目5番10号 株式会社エス・エム・エス・データテック 代表取締役社長 松原 哲朗

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項 をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにア クセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.sms-datatech.co.jp

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより IR 情報を選択いただき、「第 25 回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

以下の東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘 柄名(会社名)に「エス・エム・エス・データテック」または証券コード「317A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料の情報」に掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025 年 8 月 28 日 (木曜日) 午後 5 時 30 分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2025年8月29日(金) 午後1時

2.場所東京都中央区湊三丁目5番10号 VORT新富町7階株式会社エス・エス・データテック 本社会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第 25 期(自 2024 年 6 月 1 日至 2025 年 5 月 31 日)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第25期(自2024年6月1日至2025年5月31日)計算書類承認の件

第2号議案 取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025 年 8 月 28 日 (木曜日) 午後 5 時 30 分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。

以 上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[◎]電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

自2024年 6月 1日 至2025年 5月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済環境は、雇用及び所得の改善、インバウンド需要の拡大を背景に、国内 消費に回復傾向がみられました。一方で、資源・原材料価格の高騰や生活必需品価格の上昇等の影響により、 景気の先行きには不透明感が残る状況が継続いたしました。国際的には、不安定な地政学的情勢の長期化、 世界的な物価上昇、それに伴う金融引き締めの動き、急激な為替変動、加えて中国経済の減速や米国におけ る関税政策の動向など、世界経済全体においても先行き不透明な状況が継続いたしました。

このような経済環境下において、情報サービス業界では、社会全体でのデジタルトランスフォーメーション (DX) への取り組みが継続されるとともに、生成 AI やクラウドネイティブ技術等の先端テクノロジーへの関心が高まり、一部業務領域においては堅調な受注を維持しております。一方で、慢性的な人材不足ならびに人件費の上昇といった課題もあり、利益面においては一定の影響を受ける局面もみられました。当社は、こうした業界動向及び経済情勢を踏まえた柔軟かつ迅速な対応により、持続的な企業成長と企業価値の向上を図ってまいります。

このような情勢の中、当社の第 25 期における業績は、売上高 5,569,020 千円 (対前期比 110.2%)、経常利益は 82,645 千円 (対前期比 60.3%) の増収減益という結果となりました。

売上高を事業ドメイン別に再集計しますと、ソフトウエア開発事業では、対前期比 100.5%の 1,937,006 千円となり、シェアは 34.8% (対前期比 3.3 ポイント減少) となりました。システム運用管理事業では、対前 期比 113.1%の売上高 3,401,297 千円となり、シェアは 61.1% (対前期比 1.6 ポイント増加) となりました。ま た、商品販売等では、対前期比 188.7%の売上高 230,718 千円、シェアは 4.1% (対前期比 1.7 ポイント増加) という結果になりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、金融機関から短期借入金300,000千円、長期借入金600,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保・育成、働く環境の整備

当社は、将来にわたる持続的な企業成長の実現に向け、優秀な人材の確保と育成を経営の根幹を支える 重要課題と位置付けております。この認識のもと、新規採用活動の強化に加え、企業認知度の向上及びブ ランド力のさらなる醸成を通じて、質の高い人材の獲得に積極的に取り組んでおります。また、教育・研 修制度の充実によって、社員一人ひとりの成長を支援し、組織全体の人材育成力の向上を図っております。 さらに、残業時間の抑制、有給休暇取得の促進、リモートワークの導入など、柔軟な働き方への対応を推進するほか、育児・介護との両立支援制度やキャリア形成支援制度の整備・拡充により、社員が長期的に安心して働ける職場環境の構築にも注力しております。これらの取り組みを通じ、人的資本の強化と企業価値の向上を持続的に推進してまいります。

② 技術革新などへの対応

昨今、顧客企業においては、災害リスクへの備えや保守・セキュリティコストの削減を背景に、従来型のオンプレミス環境からクラウドへの移行が加速しております。さらに、AIやIoT等の先端技術の急速な進化によって、新たな事業・サービスの創出と、それらの積極的な導入・活用に向けた取り組みが活発化しており、市場構造は大きく変化しております。このような変化に的確かつ迅速に対応していくことは、当社にとって重要な経営課題のひとつと捉えております。こうした認識のもと、当社では、最新の市場ニーズを踏まえた教育機会を継続的に推進してまいります。また、当社社員への先端技術への理解と対応力の強化を図ることで、新たなサービス・ソリューションに対する柔軟な適応力を高めております。今後も、高度化する市場環境において持続的な顧客価値の提供を実現し、企業競争力の向上と事業基盤の強化に寄与してまいります。

③ 業務プロセスの改善

当社は、事業規模の持続的な拡大及び企業価値の向上を実現するためには、基幹業務のシステム化ならびに業務プロセスの標準化に基づく業務効率化の推進が不可欠であると認識しております。

こうした認識のもと、社内規程及び業務運用ルールの適時見直しを継続的に実施するとともに、ワークフローの徹底と最適化を図ることで、業務全般の生産性向上を着実に進めております。今後も、組織全体の業務効率を高める仕組みづくりに注力することで、事業の競争力強化と企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社は、各種サービスの提供に際し、個人情報ならびに顧客企業の機密情報等、高度な重要性を有する情報資産を取り扱っており、これらの適正な保護と管理体制の強化は、経営の根幹を支える重要課題であると認識しております。これまで当社では、プライバシーマーク制度及び情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に基づく認証取得をはじめ、社内規程の整備・運用を通じて情報管理体制の高度化に取り組んでまいりました。今後も、情報保護水準のさらなる向上と、リスクマネジメント体制の充実を目指し、社内体制及び管理手法の強化・整備を継続的に推進してまいります。これにより、企業価値の向上とステークホルダーの皆様の信頼確保に寄与してまいります。

⑤ コンプライアンスの遵守

当社は、健全かつ持続可能な事業運営を実現する上で、法令遵守(コンプライアンス)の徹底を経営の 最重要課題のひとつと位置付けております。事業活動に関係する法令・規制への的確な対応を図るべく、 法令改正等の動向を適時に把握し、社内への周知徹底を行う体制を構築しております。

また、社内規程の整備・更新とともに、社員のコンプライアンス意識向上を目的とした定期的な研修の 実施を通じ、企業倫理の遵守と法令違反の未然防止に努めております。今後も、ステークホルダーの皆様 の信頼に応えるべく、コンプライアンス体制のさらなる強化・高度化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

G/\	(第22期)	(第23期)	(第24期)	(第25期)	
区分	2022. 4~2022. 5	2022.6~2023.5	2023.6~2024.5	2024.6~2025.5	
売上高	684, 104	4, 612, 043	5, 054, 804	5, 569, 020	
営業利益	18, 883	91, 990	116, 996	64, 310	
経常利益	21, 125	104, 444	136, 978	82, 645	
当期純利益	167, 087	62, 848	92, 787	54, 734	
1株当たり当期純利益(円)	257. 06	96. 69	142. 75	84. 21	
総資産	1, 873, 256	2, 380, 625	2, 370, 886	3, 151, 253	
純資産	604, 036	635, 385	737, 272	792, 006	
1株当たり純資産(円)	929. 29	977. 52	1, 134. 26	1, 218. 47	

⁽注) 当社は 2024 年 9 月 10 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を実施しております。そのため、2022 年 5 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社インディゴデータ	11, 125 千円	100.0%	Web データの収集事業、及び統計解析事業等

(7) 主要な事業内容

当社グループの報告セグメントは情報サービス事業のみであるため、セグメント別の記載に代えて、事業ドメイン別に記載しております。

事業ドメイン	主な事業内容
ソフトウエア開発	IT コンサルティング、システム設計・開発・導入支援、
ファドケエア 研光	サーバーの設計・構築等
システム運用管理	システム運用・保守・維持管理、IT 運用自動化ソリューション、
ンヘノム連州官垤	IT 運用アウトソーシングサービス等
商品販売等	セキュリティ製品、BCP 対策製品等

(8) 主要な事業所 (2025年5月31日現在)

名称	所 在 地
本 社	東京都中央区湊三丁目5番10号
第二ビル	東京都中央区入船二丁目7番4号
関西オフィス	大阪府大阪市中央区内本町一丁目2番15号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦二丁目5番5号

(9) 従業員の状況 (2025年5月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢
586名(0名)	32 名増	34.3 歳

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は() 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年5月31日現在)

借 入 先	借入額 (千円)		
株式会社三井住友銀行	459, 970		
株式会社みずほ銀行	316, 650		
株式会社三菱UFJ銀行	270, 000		
株式会社りそな銀行	116, 474		
総額	1, 163, 094		

2. 会社の株式に関する事項 (2025年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,600,000 株

(2) 発行済株式の総数 650,000 株

(3) 株主数 8名

(4) 株主

		発行済株式総数に対する	
株主名	所有株式数(株)	所有株式数の割合 (%)	
松原 哲朗	494, 000	76. 00	
株式会社NTTデータSMS	52,000	8. 00	
大藏 陽一	25, 900	3. 98	
小野 敏明	19, 500	3. 00	
関根 義明	19, 500	3. 00	
桐 義一	19, 500	3. 00	
福田 政俊	19, 500	3. 00	
エム・デー・ビー株式会社	100	0.02	

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年8月15日開催の取締役会決議により、2024年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における当社役員が保有している状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項(2025年5月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	松原 哲朗	事業開発室担当 システム開発本部担当 内部監査室担当 経営企画部担当 株式会社インディゴデータ 取締役
取締役	小野 敏明	営業推進本部長
取締役	関根 義明	ソリューションサービス本部長
取締役	桐 義一	管理本部長 株式会社インディゴデータ 取締役
常勤監査役	栗原 悦夫	
監査役	増渕 達郎	増渕達郎税理士事務所 所長

⁽注) 1. 監査役の増渕達郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を 有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容と概要

監査役の栗原悦夫氏、増渕達郎氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額となります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しております。具体的な報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長松原哲朗氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を、各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定しております。当該一任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えられるためであります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

	報酬等の	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる役
区分	総額(千円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	員の員数(人)
取締役 (うち社外取締役)	77, 850 (-)	77, 850 (-)	_	_	4 (-)
監査役 (うち社外監査役)	2, 640 (-)	2, 640 (-)	_	_	2 (-)
合計	80, 490 (-)	80, 490 (-)	_	_	6 (-)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の総額は、2004年6月23日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円 以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
 - 2. 監査役の金銭報酬の総額は、2022 年 5 月 27 日開催の第 21 回定時株主総会において年額 3,000 千円 以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 2 名です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム基本方針」を定めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は経営理念、コンプライアンス体制に関わる「エス・エム・エス・データテック行動規範に関する規則」等を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - b. 内部監査室は管理本部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果 については、経営会議等に報告するものとする。また、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
 - c. 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。 重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書管理規則」に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。b. 「文書管理規則」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社のリスクを網羅、 総括的管理を行う。
 - b. 新たに発生したリスクについては、「リスクマネジメント規則」に基づいて担当部署にて制定、取締役会 に諮るものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
 - b.「権限規則」に基づく、職務分掌等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随 時見直すものとする。
 - c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置する かどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
 - b. この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
 - c. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に 対して報告を行う。
 - i会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ii 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - iiiその他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
 - b. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
 - c. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、 監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - b. 各監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- b. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社の「反社会的勢力排除規程」に おいて、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与もおこなわず、反社会 的勢力との係わりを一切もたないようにする」旨を明記し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。 b. 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・ 届出体制等を定めた対応規程に基づき、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保 するための体制についての運用状況の概要は以下の通りです。

① 取締役

取締役会は 16 回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保し、取締役の職務執行の効率性を維持しつつ、適正性を高めております。

② 監査役

監査役は、常勤監査役1名、監査役1名としており、より実効性のある監査が行われる体制としております。 監査役は、監査役間において定めた監査計画書に基づき監査を行うとともに、代表取締役との定期的 な意見交換会を開催し、他の取締役、内部監査室、監査法人、当社の使用人との間で意見交換を実施して おり、意見や情報の交換を行うことで連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

③ 内部監査

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、自己が所属する部門を除く各部門への監査を相互に実施しており、その結果を代表取締役及び監査役に報告するとともに、必要に応じて改善が実施されたことを確認するためのフォローアップ監査を実施しております。

貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部	資産の部		負債の部		
科目	金 額	科目	金額		
【流動資産】	2,911,205	【流動負債】	1,262,075		
現金及び預金	2,258,028	買掛金	319,475		
売掛金	542,361	短期借入金	300,000		
仕掛品	48,426	1年内返済予定の長期借入金	280,052		
貯蔵品	456	未払費用	134,915		
その他	62,097	未払法人税等	6,856		
貸倒引当金	△163	未払消費税等	65,064		
【固定資産】	240,047	その他	155,711		
(有形固定資産)	11,490	【固定負債】	1,097,171		
建物付属設備	44,857	長期借入金	583,042		
工具器具備品	56,377	退職給付引当金	407,305		
減価償却累計額	△89,744	役員退職慰労引当金	106,823		
(無形固定資産)	3,289	負債合計	2,359,246		
ソフトウェア	3,289				
(投資その他の資産)	225,267	純資産の部			
投資有価証券	30,263	科目	金額		
子会社株式	19,100	【株主資本】	792,006		
繰延税金資産	27,808	【資本金】	32,500		
前払金	59,999	【利益剰余金】	759,506		
その他	88,096	利益準備金	260		
		(その他利益剰余金)	759,246		
		繰越利益剰余金	759,246		
		純資産合計	792,006		
資産合計	3,151,252	負債純資産合計	3,151,252		

損益計算書

(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		5,569,020
売上原価		4,443,271
売上総利益		1,125,748
販売費及び一般管理費		1,061,438
営業利益		64,310
営業外収益		
受取利息	929	
雑収入	25,678	26,608
営業外費用		
支払利息	8,177	
その他	95	8,273
経常利益		82,645
税引前当期純利益		82,645
法人税、住民税及び事業税	31,332	
法人税等調整額	△ 3,421	27,911
当期純利益		54,733

株主資本等変動計算書 自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日

(単位:千円)

		株主資本				
		利益剰余金				
	資本金		その他利益剰余金	株主資本合計		
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	32, 500	260	704, 512	704, 772	737, 272	
当期変動額						
当期純利益			54, 733	54, 733	54, 733	
当期変動額合計	_		54, 733	54, 733	54, 733	
当期末残高	32, 500	260	759, 246	759, 506	792, 006	

	純資産合計
当期首残高	737, 272
当期変動額	
当期純利益	54, 733
当期変動額合計	54, 733
当期末残高	792, 006

個別注記表

- 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

投資有価証券・・・移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)

貯蔵品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法及び定率法

無形固定資産・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上する基準としております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における 要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであり ます。なお、顧客との取引の対価は、履行義務を充足してから通常、概ね2か月以内で受 領しております。

①ソフトウエア開発・運用サービスの提供

ソフトウエア開発・運用サービスの提供では、契約期間にわたり概ね一定の役務を 提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、サービスが提供される 時間の経過に応じて収益を認識しております。

②システム保守・運用サービス

システム保守・運用サービスでは、契約期間にわたってシステム保守・運用サービス を提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、経過期間に基づき収 益を認識しております。

③ライセンス・製品機器等の販売

ライセンス・製品機器等の販売等では、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行 義務が充足されると判断していることから、一時点で充足される履行義務として、顧客 が検収した時点で収益を認識しております。

④受注制作のソフトウエア開発

受注制作のソフトウエア開発では、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しておりますが、ごく短い期間の契約であるため、代替的な取扱いを適用し、原則として完全に履行義務を充足した時点である顧客検収時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。

- 3.表示方法の変更に関する注記 該当事項はありません。
- 4.貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 3,910 千円 短期金銭債務 763 千円 5.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価 9,076 千円

営業取引以外の取引高

雑収入 24,192 千円

6.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数
普通株式	6,500 株	643,500 株	-株	650,000 株

- (注) 当社は、2024年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行った ため、株式数が643,500株増加しております。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

7.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	753 千円
未払費用	17,779 千円
前払費用	3,649 千円
減価償却費超過額	7,059 千円
退職給付引当金	140,884 千円
役員退職慰労引当金	36,949 千円
投資有価証券評価損	3,239 千円
資産除去債務	2,261 千円
繰延税金資産小計	212,577 千円
評価性引当額	△184,769 千円
繰延税金資産合計	27,808 千円

8.リースにより使用する固定資産に関する注記 該当事項はありません。

9.金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。当該リスクに対して、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動 リスクに晒されております。なお、当社では流動性のリスクを回避するために、営業債 務や借入金は月次に資金繰り計画表を作成する等の方法により管理しております。

- ③金融商品に係るリスク管理体制
 - a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。これにより、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

b市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況 を定期的に関係責任者へ報告しております。

- c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、管理本部が適時に資金繰り計画表を作成、更新するとともに、手元流動性 の維持等により、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(1年内返済予定の	863,094	855,701	△7,392
長期借入金含む)	000,051	000,.01	

- (注) 1.「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること 及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を 省略しております。
- (注) 2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	
投資有価証券		
非上場株式	30,263	
子会社株式		
非上場株式	19,100	

市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、 以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により 算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプット を用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それら のインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低 いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

	時価				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	
長期借入金	-	855,701	-	855,701	
負債計	-	855,701	-	855,701	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10.賃貸等不動産に関する注記 該当事項はありません。

11.関連当事者との取引に関する注記

子会社等

		議決権等					
種類	会社等の	の所有	関連当事	取引の内	取引金額	科目	期末残高
	名称	(被所有)割	者との関	容	(千円)		(千円)
		合 (%)	係				
				親会社出		その他	
				向負担金	9,076	(未払	763
						金)	
	株式会社	(所有)	従業員の	子会社出			
子会社	インディ	直接100.0	出向等	向負担金	22,774	その他	
	ゴデータ			建物転貸		(未収入	
				借料	327	金)	3,910
				事務業務			
				委託料	1,090		

(注)取引金額については、市場価格等を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

12.収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス(注)	582,721
一定期間にわたり移転される財又はサービス	4,986,298
顧客との契約から生じる収益	5,569,020

- (注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、 ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 13.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,218 円 47 銭

1株当たり当期純利益

84円21銭

(注) 2024年9月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

14.重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、株式会社 ZEALOT の株式取得について 2025 年 5 月 23 日開催の取締役会で決議し、2025 年 6 月 1 日付で全株式を取得し、完全子会社化しました。

- 1. 企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社 ZEALOT

事業内容 アプリケーションソフトウェアの企画・開発・販売・受託開発及び保 守・点検等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社 ZEALOT (以下、「ZEALOT 社」) はクラウドサービス分野において高い専門性と豊富な実績を有しており、当社の既存事業との高い親和性を有しております。特に、

両社が保有する技術・ノウハウ・顧客基盤を統合することで、サービスラインの強化および多角化による収益基盤の安定化、両社の人材・開発リソースの最適化による効率的な運営体制の構築、新規市場への展開加速およびブランド力の強化のようなシナジーが期待されます。

また、完全子会社化により、経営方針の統一や迅速な意思決定を可能とし、グループ全体としての機動的かつ戦略的な事業展開が実現できるものと判断しております。これらの理由により、当社は ZEALOT 社の完全子会社化を行うことが、企業価値の向上および株主利益の最大化に資するものであると考えております。

- (3) 企業結合日 2025 年 6 月 1 日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後の企業の名称変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式会社 ZEALOT の株式を取得したためです。
- 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金59,999 千円取得原価59,999 千円

- 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額 現時点では確定しておりません。
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

15.その他の注記 該当事項はありません。

監査報告書

私たち監査役は、第25期事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

期初において、監査方針、監査基準及び監査計画書を定めた上で、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討し、監査を実施いたしました。 さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示して いるものと認めます。

2025年8月1日

株式会社エス・エム・エス・データテック

常勤監査役 栗原 悦夫 印

監査役 増渕 達郎 印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第25期(自2024年6月1日至2025年5月31日)計算書類承認の件 会社法第438条第2項に基づき、当社第25期の計算書類の承認をお願いするものでありま す。議案の内容につきましては、12頁~23頁に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第25期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員いたしたく、選任をお願いする ものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任 取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式
福田 政俊	1977年8月27日	2005 年 (耕エス・エム・エス・デークテック 入社 2020 年 同 システム開発本部 部長 2021 年 同 システム開発本部 副本部長 2022 年 同 システム開発本部 本部長 2023 年 同 執行役員 システム開発本部 本部長 (現任) 当社入社以来、当社の事業拡大と運営に勤めてまいりました。今後も事業拡大及び事業運営に対する適切な 役割を期待出来ると判断したため、取締役候補者として選任することといたしました。	当社株式

⁽注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 : 東京都中央区湊三丁目5番10号 VORT新富町7階

株式会社エス・エス・エス・データテック 本社会議室

電 話: (03) 6222 - 0831 (代表)

 $U\,R\,L$: https://www.sms-datatech.co.jp

